

〈資料提供先：米子市政記者クラブ〉  
平成21年1月27日

お 知 ら せ

## 「第14回日野川への想いを語る会」の開催について 特別講演・意見交換会



国土交通省 中国地方整備局  
日野川河川事務所

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所

(技) 副所長            うえはし   のぼる  
                                 上橋       昇 (内204)

調査・品質確保課長    いとう   たけし  
                                 伊藤       健 (内351)

TEL (0859) 27-5484

FAX (0859) 27-9131

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/>

# 日野川源流のオオサンショウウオ

## ～ 生息の現状と保全について ～

日 時

平成21年

1月29日(木)

14時10分～

会場案内図

入場  
無料

場 所

鳥取県日野総合事務所 大会議室  
日野郡日野町根雨 140-1  
TEL (0859) 72-0321 (代表)

主 催

日野川への想いを語る会

講師・プロフィール

おか だ すみお  
岡 田 純 氏

広島県呉市生まれ。現在、鳥取大学大学院連合農学研究科後期博士課程在学中。中国山地におけるオオサンショウウオの生活史および保全に関する論文をまとめており、2009年3月に学位取得予定。専門は、爬虫両生類学、生態学。

近年は、インタープリターの妻と共に小学校でハンザキや鳥取の自然に関する教育普及活動も行っている。



※駐車場には限りがありますので、車の乗り合わせなどで来所下さい。



### ■ オオサンショウウオ

「生きた化石」とも呼ばれ、今日に至るまでその姿をほぼ変えることなく生き続けている世界最大の両生類。日本では、文化財保護法により特別天然記念物に指定され、貴重な文化財としてその保護が図られている。日野川には、上流から下流にかけて生息している。

しかし、近年では開発事業等により生息する河川環境が大きく変えられ、生息範囲は序々に狭まりつつある。

お問い合わせ

〒689-3537 米子市古豊千 678

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所 調査・品質確保課 TEL (0859) 27-5484 (代表)

## 第14回 日野川への想いを語る会

日 時：平成21年1月29日（木）14時00分～16時00分  
場 所：鳥取県日野総合事務所 大会議室

### 議 事 次 第（案）

1. 開 会 14:00
  
2. 挨 拶 日野川河川事務所長
  
3. 開催地元首長挨拶 日野町長
  
4. 特別講演 14:10
  - 1) 講師の紹介
  - 2) 特別講演（講 師 岡 田 純 氏）  

「日野川源流のオオサンショウウオ  
～生息の現状と保全について～」
  
5. 意見交換会 ～ 日野川流域憲章制定後の活動について ～ 15:00
  - 1) 議長挨拶
  - 2) 意見交換会
  
6. 次回幹事決定 事務局
  
7. 閉会あいさつ 次回担当幹事

## 第14回 日野川への想いを語る会 意見交換会テーマ

テーマ： 日野川流域憲章制定後の活動について

概要： 日野川への想いを語る会は、平成7年度に活動を開始し、現在14年目になります。

その間定例会の開催、情報誌の発行（GET HEART）、一斉清掃の企画等の取り組みを行ってきました。

しかしながら、御旗をしっかりと建てる、成果の出るものを、流域全体の組織を、民間の方にも会に参加をといた意見が平成18年度の会議で発言があったところです。

このため、平成19年度 日野川への想いを語る会（平成19年11月21日 南部町）において、日野川流域憲章を制定することに賛同をえました。その後、幹事会、地元住民への意見募集、意見交換会を実施し、制定委員会を組織して検討を行い平成20年8月23日制定祈念式典、イベントを開催し、制定に至りました。

本年度の意見交換会では、「日野川流域憲章」制定後に、どのような活動をしていけばよいかを話し合います。

## 日野川への想いを語る会 経緯と目的

私たちの意識の中で薄れつつある「かわ」の現状を憂い、もう一度「かわ」を私たちと仲の良い友としようという思いから、そのためには何を提起するのか、行動するのかを問い、流域の交流の中から見出すことを目的として、平成7年に日野川流域の1市7町1村の首長、鳥取県河川課・米子土木事務所・根雨土木事務所（現在、鳥取県県土整備部河川課、西部総合事務所県土整備局、日野総合事務所県土整備局）長と建設省日野川工事事務所（現在、国土交通省日野川河川事務所）長が集まって「日野川への想いを語る会」が発足しました。

「日野川への想いを語る会」では、年1回会員が集まり古き良き時代の日野川、未来に残す日野川への想いを語り合う意見交換会を実施しています。

（参 考）

日野川への想いを語る会メンバー

日野川流域1市5町1村の首長及び事業担当課長

米 子 市  
日 吉 津 村  
伯 耆 町  
南 部 町  
日 南 町  
日 野 町  
江 府 町

鳥取県県土整備部河川課長・河川課長補佐  
西部総合事務所県土整備局長・河川砂防課長  
日野総合事務所県土整備局長・河川砂防課長  
国土交通省日野川河川事務所長（当会会長）

# 日野川流域憲章

## 【前文】

私たちは悠久の時の流れの中で、多くの恵みをもたらしてくれた日野川、その流域のすばらしい自然・環境を守り、日野川の清流化に向けて活動します。

日野川はたくさんの動植物の生命を育み、たくさんの人たちの生活も支えてくれています。

また、日野川流域には伝統ある生活文化・芸術が育まれています。

私たちは日野川の歴史・自然を学び、よく理解して、より豊かできれいな日野川の流れを後世に残すために、みんなで力をあわせて活動します。

そのために、ここに「日野川流域憲章」をつくり、多くの人たちの参加・協力をよびかけます。

## 【日野川流域憲章の理念】

- 日野川流域の自然・環境を守り、川と私たちとのすばらしい共存に努めます。
- 日野川のきれいで豊かな流れが、いつまでも続くように美しい緑の森を守り、育てるように努めます。
- 日野川流域の交流・連携をすすめます。
- 日野川流域の歴史・生活文化を学び、その知識を次世代に引き継ぐように努めます。
- 日野川流域に培われてきた、さまざまな価値ある魅力を大切にして、継続的な地域の発展に努めます。
- 日野川流域を愛する人たちの輪が広がるように努めます。



平成20年8月23日  
日野川流域憲章制定実行委員会